

令和7年度第3回福岡県男女共同参画審議会
計画第二部会 議事録(要旨)

1 開催日時

令和7年10月17日(金)午前10時00分~12時00分

2 開催形式

オンライン開催:ZOOM

3 出席者

(委員)

櫻たかこ委員、谷口洋子委員、舛尾美栄子委員、光安正哉委員、横山美栄子委員
(事務局等)

男女共同参画推進課(原口課長、田上課長補佐、神野参事補佐、福井参事補佐兼女性支援・
保護係長)

4 議題等

(1) 第6次福岡県男女共同参画計画の素案について

5 議事内容

(1) 第6次福岡県男女共同参画計画の素案について

【委員】

既存の相談窓口等に加え、今回の第6次計画で「新たに設置する」、または「強化する」といった、これまでの相談体制との違いがあるのか。

【事務局】

第5次計画の策定以降に新たに設置したものは、令和6年4月の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に合わせて「女性サポートホットライン」を設置。より詳細な支援に繋げられるよう、実際に訪問しての相談や、同行支援などの取り組みも強化した。

また、男性のDV被害者の増加を受け、男性被害者の相談窓口を民間に委託し、相談しやすい時間帯にも対応できるように強化。同様にLGBTQの方々や加害者の相談窓口についても民間に委託して対応している。今後、第6次計画においても、強化できる部分は強化していく方向で、施策についても検討しているところ。

【委員】

複雑な問題への対応について、関係機関との連携は進んでいるのか。また「調整会議」においては幅広い情報の共有が重要であるが、県の調整会議で民間団体はどのように関わっているのか。複合的な問題を解決する場合は連携が難しいことも多いが、様々な相談窓口との連携はこの調整会議で進められているのか。

【事務局】

支援調整会議は、元々「DV防止法」に基づき設置されており、それに「困難な問題を抱える女性への支援」の部分も含めた広域的な調整会議として、令和6年度に県が設置。関係部局や関連団体に併せ、弁護士会など関係機関にもお集まりいただき、情報の共有、連携の強化を図っている。現場の声をより反映するという点では、令和6年度から設置している「女性支援団体ネットワーク」を活用している。民間団体の皆様や女性相談支援員、女性相談支援センターの職員などが参加する情報交換会や研修会でノウハウを共有している。

【委員】

困難を抱えている方々は、通常の地域活動などにも参加せず、役所が積極的に関わることも難しい現状があり、専門家ではない一般の方々も、こうした方々がいるかもしれないということを知っておくことが重要。普通に生活しているだけでは、こうした方々の存在や状況が目に留まりにくく、意識もなかなか向きにくい、という点が大きな課題だと感じている。「女性支援ネットワーク」での研修や情報交換が様々な団体やグループで広がり、さらに広く社会へと波及していくことが本当に大切である。

【委員】

ネットワークが非常に重要だと認識しているが、市町村との繋がりはどのようにになっているのか。また、調整会議は傍聴できるのか。

【事務局】

支援調整会議は議事の内容に個人情報が含まれる可能性もあるため、出席者には守秘義務を課しており、傍聴は困難である。

女性相談支援センターが主催する市町村職員を対象にした研修において、調整会議で共有している情報や県のデータなどを説明している。また、ネットワーク会議の研修会にも市町村職員が参加しており、ある程度の民間団体の情報は共有できている。

【委員】

若い母親の育児放棄が増え、若い男性からのDV相談もかなり増えていると、地域の研修会で聞いた。県ではどれぐらい件数があり、どのような相談が多いのか。

【事務局】

県で受けている男性のDV被害者からの相談は、年間70件程度。主に電話相談で、希望によりオンライン相談も実施。相談日は週に3日で、それぞれ3時間の相談枠を設けている。

相談内容については、暴言を吐かれるといった精神的な暴力や、物の投げつけなどが多いという印象。

(了)